

医療保険、何が変わった？

【質問】 医療保険が変わったと聞きましたが、私たちの病院での負担はどう変わったのでしょうか。また私たちに何かメリットはあるのでしょうか。

主婦

診察料おおむね引き下げ



【答】四月一日、医療機関に支払われる医療費の仕組みが二年ぶりに改定されました。高齢者の増加による医療費の膨張を抑制するため、外来や入院などでおおむね引き下げられましたが、医師不足が深刻な小児科、産科、救急医療では引き上げられました。患者さんの窓口での負担割合は三歳までが二割、七十歳までが三割、一般の七十歳以上が一割と、改定前と変わりありませんが、七十年以上で現役並みの所得がある方は今年十月以降、二割から三割へと負担が重くなります。

た。初診料は病院（ベッド数二十床以上）が診療所（二十床未満）より安かつたのですが、今回の改定で同額となりました。

を整備するなどの条件を満たせば、医療費が加算されます。

療の質保持、向上が課題

患者さんの視点に立った改定もあります。医療費の内容が分かる領収書の無料発行が義務付けられ、主治医以外に助言を求めるセカンドオピニオンが保険に取り入れられました。また、処方せんに医師の署名があれば、価格の安い後発医薬品(ジェネリック)を選べるようになっています。

新しく保険適用となったものに、心臓や肺、肝臓、脾臓(すいぞう)の脳死移植や禁煙指導、がんの診断などに有効な画像診断機器「PET/CT」の検査があります。

医療費の引き下げは、医療の質や安全性の低下を招きかねず、いかにこれらを保持、向上させるかが今後の課題となります。

産科、救急医療では引き上げられました。患者さんの負担は外来や入院ではおおよそ軽くなり、引き上げられた前述の診療科では重く

へと負担が重くなりります。

ており、在宅医療では在宅療養支援診療所が新設されました。他の医療機関と連携して、二十四時間往診や訪問看護に対応できる態勢

床では、食費と居住費が今年十月から全額自己負担となるので、負担額が現在の二万四千円から五万二千円へと増えました。

医療の質保持、向上が課題

は、医療費の引き下げの低下を招きかねず、いかにこれらを保持、向上させるかが今後の課題となります。

患者さんの視点に立った改定もあります。医療費の内容が分かる領収書の無料発行が義務付けられ、主治医以外に助言を求めるセカンドオピニオンが保険に取り入れられました。また、処方せんに医師の署名があれば、価格の安い後発医薬品（ジェネリック）を選べるようになっています。

新しく保険適用となったものに、心臓や肺、肝臓、腎臓（すいぞう）の脳死移植や禁煙指導、がんの診断などに有効な画像診断機器「PET／CT」の検査があります。

(県医師会)